

臨時指導員登録案内

神戸市総合児童センターでは、神戸市社会福祉協議会運営の児童館で勤務していただく臨時指導員の登録を受け付けています。資格要件を満たす方・今年度卒業見込み・免許取得見込みの方、早めの登録をお待ちしています。

ただし、登録された方がすべて採用されるわけではありません。

児童館概要

児童健全育成事業(子どもの健全育成)、子育て支援事業(乳幼児とその親の支援を目的とする親子館事業)、放課後児童クラブ(学童保育)などを行う児童福祉施設です。

登録資格要件

短大卒以上(学校教育法に規定する専修学校卒業者も含む)で保育士、教員、社会福祉士のいずれかの有資格者(今年度末までに資格を取得見込みの者も可)

申請用紙

神戸市社会福祉協議会運営の児童館臨時指導員登録志願書(PDF形式)

必要書類

以下のものが必要となります。(一旦受理した後はお返しできません。)

児童館臨時指導員登録志願書(写真添付 縦4cm、横3cm)

勤務条件

勤務条件は、以下の通りです。

- ① 採用職種 児童館指導員(臨時職員)
- ② 主な業務
 - ・児童の指導全般に関すること
 - ・子育て支援事業の実施に関すること
 - ・事業の企画実施に関すること
 - ・事務補助(パソコン基本操作必要) 他
 - ・放課後こどもひろば運営にかかる業務に携わることがある
- ③ 勤務地 神戸市内の神戸市社会福祉協議会運営児童館を原則とする
- ④ 労働条件 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会規程に基づく

【給 与】 日額 8,400 円(21 日勤務の場合 月額 176,400 円)
※平成29年 4 月1日現在

【通 勤 手 当】 実費支給(ただし、上限 1 日 2,000 円)

【年次有給休暇】 最大 10 日(採用月による決定)

【社 会 保 険 等】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 等

【勤 務 時 間】 8:45～17:30(休憩 60 分)

【勤 務 日】 月～土曜日(週休 2 日制 土日または日月)
※時間外勤務あり

⑤ 雇用期間 採用日～採用年度末 ※更新することがある

受 付

郵送・メール・持参(持参の場合は、火曜～土曜(祝日を除く)の 10 時 00 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 17 時 00 分までの間に、下記の場所へ持参してください)

担当・問合せ先

担当・問合せ先は、以下をご覧ください。

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 3 番 1 号
神戸市総合児童センター 地域児童課 「臨時指導員登録」係まで
電話番号 078-382-1339

児童館臨時指導員登録志願書

※太枠内のみ記入してください。

受付日	受付日 年 月 日	受取方法	・持参 ・郵送 ・メール ・その他()			登録番号		
ふりがな		性別	生年月日			証明写真(3cm×4cm)		
氏名		男・女	昭和 平成	年	月	日生 (歳)	記入日より 3ヶ月以内に 撮影したもの	
住所	〒 -							
電話番号	電話 () - FAX () - 携帯		メールアドレス					
最寄駅	JR ・ 地下鉄 ・ 阪急 ・ 阪神 ・ 山陽 ・ 神鉄 ・ 市バス ・ 山陽バス ・ 神姫バス 駅 ・ バス停 ・ 徒歩 分							
最終学歴	学校名		昭和 平成			年	月	卒業 卒業見込
資格	保育士	幼稚園教諭	小学校	中・高等 学校教諭	社会福祉士	その他()		
						年	月	日取得見込み
車通勤	可 ・ 不可		勤務可能時期		平成	年	月から	勤務可能
職 歴								
期 間			勤 務 先				内 容 (正規・アルバイト・パート等)	
年 月 ~ 年 月迄								
年 月 ~ 年 月迄								
年 月 ~ 年 月迄								
年 月 ~ 年 月迄								
年 月 ~ 年 月迄								
【特記事項】(※あれば、ご記入下さい。)								

登録した個人情報は、本登録制度の利用目的以外に使用しません。

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-1 神戸市総合児童センター 地域児童課内
(電話:078-382-1339)